



第3章 行動計画（アクションプラン）の推進【P45～P52】

1 行動計画（アクションプラン）の目標

「基本計画（マスタープラン）」を踏まえ、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「行動計画（アクションプラン）」の目標は以下の2点です。

- R8（2026）年度の人為的な地下水涵養量：年間300万m³
- R8（2026）年度までに資金調達必要性等について検討を重ね、結論を得る

2 個別施策の目標

「行動計画（アクションプラン）」に位置付ける個別施策の目標は、計画全体の目標を念頭に、下表のとおりとなります。

施策番号	施策名称	目標
1-1	水田機能維持・地力増進推進事業	・R8年度に湛水面積97ha（160万m ³ /年の涵養量）
1-2	新規需要米等転作推進事業	・R8年度に飼料米の作付面積160ha（147万m ³ /年の涵養量）
1-3	涵養事業の情報発信	・取組期間中に1回/月以上の情報発信
1-4	地下水水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	・取組年度内に1回以上調査
1-5	定期的な実態調査（一斉測水等）の実施	・R8年度までに、一斉測水等の各種調査を実施
1-6	地下水保全条例の運用	・関連数値の「見える化」を継続実施
1-7	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	・R8年度に社会実装に資する施策を実施
2-1	節水に関する普及啓発	・広報活動を1回/年以上
2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	・R8年度に有収率85.4%以上
2-3	揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ	・フォローアップ調査・涵養の実態調査を1回/年
2-4	再涵養方法に関する事例の提供と周知	・再涵養に関する情報提供・周知を実施
2-5	水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施	・節水・適正利用の取組等に関して、広報を実施
2-6	適正利用に関する調査・研究	・情報収集の継続実施
3-1	水質のモニタリング調査	・水質調査を継続実施（2回/年）
3-2	水質の情報公開	・水質調査結果を市HPで公表
3-3	事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	・R5年度までに事業者が行う水質保全等の取組状況に関して、1回/年以上広報を実施
3-4	河川の一斉清掃	・河川の一斉清掃を継続実施（2回/年）
3-5	不法投棄の監視	・監視員15人程度
3-6	合併浄化槽の管理徹底	・浄化槽利用者に対する啓発（1回/年）
4-1	市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施	・R5年度に1本化を実施
4-2	水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発	・1回/年以上の広報・啓発
4-3	（仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用等	・検討継続
4-4	広報ツール等の利活用	・PR活動等の継続
4-5	水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討	・学習支援の継続
4-6	出前講座の展開	・出前講座等の継続実施
4-7	市民意向調査の実施	・R6年度に実施
4-8	名水の価値の向上等に関する調査・研究	・調査・研究の継続
5-1	市内関係者による地下水協力金の検討	・検討継続
5-2	地下水協力金（市外）の検討	・検討継続
5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	・検討継続
5-4	地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	・検討継続
6-1	運用・管理団体の設立	・検討継続
6-2	広域（流域）モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整	・情報共有・協議・要請等を継続
6-3	地下水年報の作成・公表	・R7年度から1回/年公表

PDCAサイクルによる進行管理

Plan
計画の策定
・R4（計画年次）

Do
施策の実行
・R4以降適宜

Check
施策の評価
・個別評価（毎年）
・全体評価（R6・R8）

Action
計画の見直し
・中間見直し（R6）
・全体見直し（R8）

継続

3 施策の進捗状況の点検・評価・公表

計画全体・個別施策の目標を踏まえ、毎年実施する【個別評価】と、基準年次（中間年・目標年）に実施する【全体評価】を継続し、計画の着実な推進と見直しを継続します。

第1章 計画の基本事項【P1～P6】

1 計画の位置付け

「行動計画（アクションプラン）」は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付けられる施策のうち、短期的・重点的な施策を実現化するための計画です（右図）。

【水環境基本計画（マスタープラン）のコンセプト】

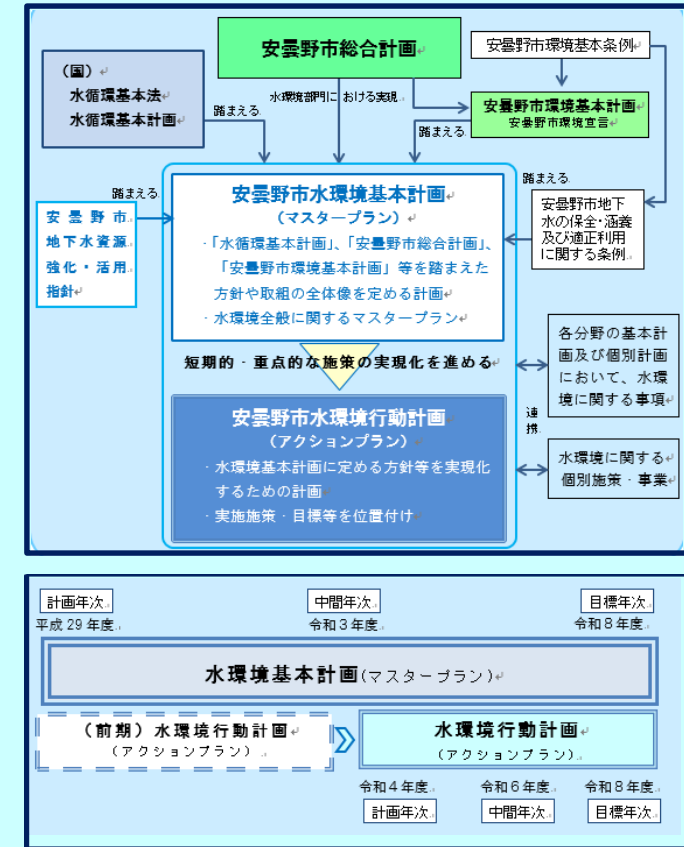
～古（いにしえ）から、水とともにある“あづみの”の現在（いま）と未来（これから）～
『水は、次世代からの預かりもの』

2 計画が対象とする期間

「行動計画（アクションプラン）」は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とし、中間年次には必要に応じて修正を、目標年次には次期計画の策定について協議等をそれぞれ行います。

3 計画の役割

- 当面の5年間で実施する施策の実施時期や取組主体等を具体的に示し、着実・円滑な推進に寄与します。
- 施策評価の実施（PDCA）をとおして、水環境基本計画の進捗を管理するツールとしての役割を有します。



第2章 実施施策【P7～P44】

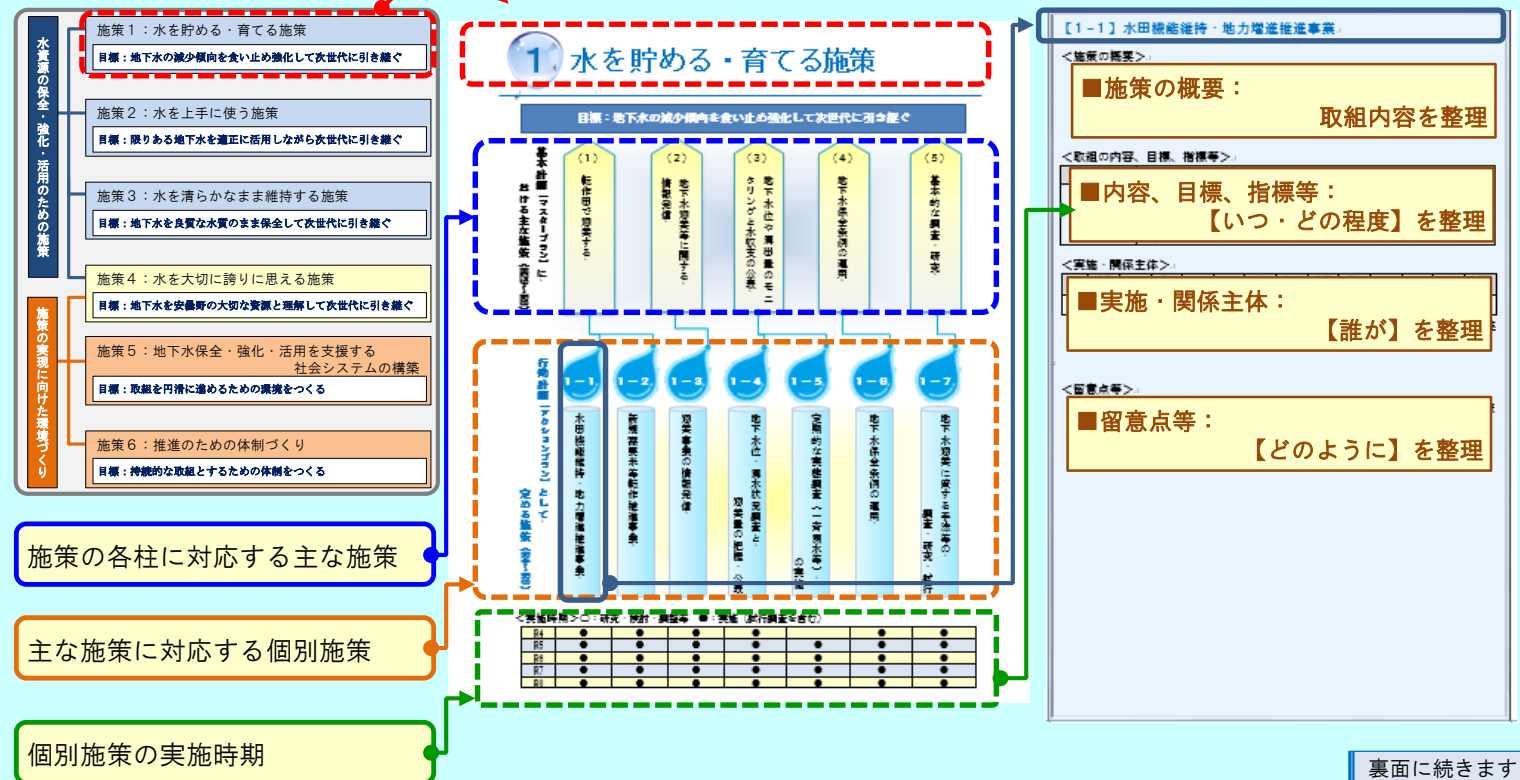
1 実施施策の構成

基本計画（マスタープラン）の「施策の6本柱」の「主な施策」毎に「個別施策」を位置付けています。

＜施策の6本柱＞

＜主な施策＞

＜個別施策＞



安曇野市水環境行動計画【アクションプラン】概要版【2022～2026】

実施施策の体系【P7～P44】

<施策の6本柱>

<主な施策>

<個別施策>

コンセプト
水は、次世代からの預かりもの

水資源の保全・強化・活用のための施策

施策の実現に向けた環境づくり

施策1：水を貯める・育てる施策

目標：地下水の減少傾向を食い止め強化して次世代に引き継ぐ

施策2：水を上手に使う施策

目標：限りある地下水を適正に活用しながら次世代に引き継ぐ

施策3：水を清らかなまま維持する施策

目標：地下水を良質な水質のまま保全して次世代に引き継ぐ

施策4：水を大切に誇りに思える施策

目標：地下水を安曇野の大切な資源と理解して次世代に引き継ぐ

施策5：地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築

目標：取組を円滑に進めるための環境をつくる

施策6：推進のための体制づくり

目標：持続的な取組とするための体制をつくる

【1】 転作田で涵養する

【2】 地下水涵養等に関する情報発信

【3】 地下水位や湧出量のモニタリングと水収支の公表

【4】 地下水保全条例の運用

【5】 基本的な調査・研究

【1】 事業・生活等の揚水と水利用の適正化に向けた意識啓発

【2】 再利用・再涵養等に関する知見収集と普及啓発

【3】 再涵養方法の検討と事例の提供・周知

【4】 水の適正利用に関する意識啓発に繋がる広報の実施

【5】 適正利用等に関する調査・研究

【1】 水質に関する調査・公表・分析

【2】 地域参加型の水質啓発イベントの開催

【3】 水質影響の可能性のある要因に対する管理等

【1】 水環境に関する広報・周知の強化

【2】 広報・周知を支援するツール・制度等の検討・制作

【3】 学校教育・地域学習等とおした学びと郷土愛の醸成

【4】 市民意向調査等の継続的な実施による水環境への意識状況の把握

【5】 名水の価値の向上等に関する調査・研究

【1】 地下水涵養等に関する費用負担ルールの研究

【2】 市外からの資金調達手法の研究・検討

【3】 地下水の保全・強化・活用の取組への参画拡大を支援する仕組みづくり

【1】 運用・管理団体の設立の検討・資金管理のための体制の検討

【2】 施策の広域的な展開に向けた検討

【3】 地下水年報の作成と公表

【1-1】 水田機能維持・地力増進推進事業

【1-2】 新規需要米等転作推進事業

【1-3】 涵養事業の情報発信

【1-4】 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表

【1-5】 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施

【1-6】 地下水保全条例の運用

【1-7】 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行

【2-1】 節水に関する普及啓発

【2-2】 老朽管の布設替えによる揚水の適正化

【2-3】 揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ

【2-4】 再涵養方法に関する事例の提供と周知

【2-5】 水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施

【2-6】 適正利用に関する調査・研究

【3-1】 水質のモニタリング調査

【3-2】 水質の情報公開

【3-3】 事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施

【3-4】 河川の一斉清掃

【3-5】 不法投棄の監視

【3-6】 合併浄化槽の管理徹底

【4-1】 市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施

【4-2】 水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発

【4-3】 （仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用等

【4-4】 広報ツール等の利活用

【4-5】 水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討

【4-6】 出前講座の展開

【4-7】 市民意向調査の実施

【4-8】 名水の価値の向上等に関する調査・研究

【5-1】 市内関係者による地下水協力金の検討

【5-2】 地下水協力金（市外）の検討

【5-3】 事業者の水収支公表の仕組みづくり

【5-4】 地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与

【6-1】 運用・管理団体の設立

【6-2】 広域（流域）モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整

【6-3】 地下水年報の作成・公表